

お知らせ

指定緊急避難場所を指定しました

災害発生時または発生の恐れがある場合に開設する指定緊急避難場所を指定しました。

●新規指定緊急避難場所

(株)INPEX JAPAN 直江津東雲寮(東雲町2)、とうらんちようこどもの家(東雲町2)

●危険機管理課

(025・520・5665)



総合事務所からオンラインで消費生活などの相談ができます

市役所木田第一庁舎の市民相談センターなどでは各種相談を電話や面談のほか、総合事務所からのオンラインでも受け付けています。

●消費生活センター(025・520・525・1905)、市民相談センター(025・520・5833)、オンブズパーソン事務局(025・527・3333)

在留カード・特別永住者証明書の手続き場所を変更します

6月14日⑩以降に交付され

もよおし・講座

在留カード・特別永住者証明書(以下「在留カード等」)は、ICチップへ住所異動の記録が必要となるため、各総合事務所で行っていた手続きは今後次の場所で行います。

所 市民課、頸城区総合事務所、大潟区総合事務所、南・北出張所

●特定在留カード等を申請することが出来ます

希望があれば、住所異動などの手続きと併せて、在留カード等とマイナンバーカードが一体化した「特定在留カード等」の交付申請をすることが出来ます。

●申請 特定在留カード交付申請書 または 「特定特別永住者証明書交付申請書」、暗証番号設定依頼書、写真1枚を用意し、市民課、各総合事務所、南・北出張所へ持参 市民課(025・520・5685)



上越市表彰の候補者を推薦してください

11月に予定している「上越市表彰」の候補者の推薦を受け付けます。

●対市政の進展、産業の振興、

募集

文化の向上、市民の福祉の増進などに尽くし、その功績が著しい個人または団体 ※ボランティア活動など身近なところで地道に活動している人や団体

●推薦方法 推薦書、功績調査などの関係書類に必要事項を記入し、7月10日(金)までに、メールまたは郵送で秘書課へ。関係書類は秘書課、各総合事務所、南・北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロード出来ます

○選考方法 表彰審査会の審査を経て、被表彰者を決定します ※推薦いただいた候補者が全員表彰されるとは限りません

●申請 秘書課(〒943・8601 木田1・1・3 025・520・5612、hisho@city.joetsu.lg.jp)



道路に工物や乗り入れ口を設ける場合は申請を

道路への工事用の足場の設置、歩道の縁石の撤去、側溝に蓋をかけるなどして乗り入れ口を設けるなどの工事を行

無料相談

う際は、事前に道路管理者の許可が必要です。申請後、許可書が発行されるまで2週間程度かかりますので、早めの手続きをお願いします。

●申請 道路課(025・520・5769)、各総合事務所

道路上にはみ出した樹木などの剪定を

私有地から道路上に樹木などがはみ出していると、通行の支障になり大変危険です。土地の所有者または管理者は点検を行い、剪定をするなど適切な管理をお願いします。

●申請 道路課(025・520・5769)

6月は土砂災害防止月間

崖崩れや地すべりなどの土砂災害は、一瞬のうちに尊い命や財産を奪います。

日頃から避難場所を確認し、大雨の際には土砂災害の避難目安となる「レベル4 土砂災害危険警報」など、県や新潟地方気象台からの情報に注意しましょう。

山や崖、川などで異常を見付けたときは、問い合わせ先へ連絡してください。

●河川海岸砂防課(025・

520・5780)、各総合事務所、上越地域振興局妙高砂防事務所(0255・72・4142)

5月31日は世界禁煙デー

5月31日～6月6日は禁煙週間

●たばこと健康

喫煙は、がんをはじめ、脳卒中や心臓病などの生活習慣病のリスクを高めます。たばこの煙にさらされる受動喫煙によって非喫煙者の健康に悪影響を与え、自分のため、そして周りの人のためにも禁煙に取り組んでみませんか。

●禁煙に向けた強い味方「禁煙外来」

禁煙は、自力でも可能ですが、禁煙治療を受けることで、比較的安価に無理なく成功しやすいと言われています。禁煙年数などにより保険も適用されます。禁煙の成功に向けて禁煙外来をご利用ください。●県内の禁煙外来のある医療機関は「健康にいがた21」ホームページで確認してください。

●健康づくり推進課(025・520・5842)

